

# 島根 更生保護

NO.190

(平成28年7月1日発行)  
島根県保護司会連合会

(島根更生保護データ)

保護司総数 497人

保護観察事件 149件

生活環境の調整事件 235件

(28.6.1現在)

主唱/法務省 ㊦



おかえり。

立ち直りを決意したひとを、  
決してあやまちに戻さない。  
あなたの「おかえり」のチカラで、  
支えあう社会へ。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ

第66回

更生ペンギンの  
水ゴちゃん

おひそり 更生保護 検索



## ご挨拶

第66回「社会を明るくする運動」

松江市推進委員会

委員長 松浦正敬

皆様には、日頃より「社会を明るくする運動」の推進をはじめ、犯罪や非行のない明るい社会づくりのために、大変ご尽力いただいていることに対しまして、深く敬意を表するとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年刑法犯認知件数は、全国的に減少傾向であり、松江市内においても、昨年の認知件数は前年と比べ43%減少し、この減少率は全国でもトップクラスとなりました。

しかし、振り込め詐欺等の特殊詐欺は過去最悪の増加率で、松江市内における被害額は2億2千万円を超え、高齢者が被害者となる事案は後を絶たず、依然として深刻な社会問題となっております。

このような状況の背景としましては、少子高齢化や核家族化の進展、高度情報化といった社会環境の変化により、家庭や地域における人間関係や社会とのつながりが希薄化し、本来家庭や地域社会が持つ

「犯罪抑止力」が低下していることが挙げられます。

そのため、第66回「社会を明るくする運動」松江市推進委員会においても、本年の行動目標を「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の構築、犯罪や非行をした人たちの立ち直りの支援」と定め、地域の皆様や関係団体と手を携え本運動に取り組むこととしています。

本市におきましては、「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第一次総合戦略」を昨年十月に策定し、五つの基本目標と十の重点プロジェクトを掲げ、人口減少対策に取り組んでおります。

中でも、「健康都市まつえ・安心安全なまちづくりプロジェクト」では、平常時から「共助」による支えあいの仕組みを作り、地域コミュニティの強化を図ることとしており、犯罪抑止力の向上のため、引き続き積極的に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、ますますのご発展、ご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

第66回

# 地域のチカラで立ち直りを支えよう!

## “社会を明るくする運動”実施要綱

～犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える  
地域のチカラ～

(島根県推進委員会)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

### 1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

### 2 行動目標・重点事項

#### (1)行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

#### (2)重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため

- ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。  
を重点事項とする。(新設)

### 3 組織

この運動は、島根県推進委員会及び市町村等を単位とする推進委員会により推進する。

### 4 島根県推進委員会の行事予定

- ①街頭啓発活動として、7月1日に“社会を明るくする運動”にふさわしい事業を実施し、広報活動を行う。
- ②内閣府の主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の各事業と連携して、本運動の効果をより高めるよう働きかける。
- ③ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止活動などの地域活動への積極的参画を呼びかける。
- ④学校、教育委員会その他の教育機関・団体との連携強化に努める。
- ⑤中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。
- ⑥ポスター、リーフレット、黄色い羽根、広報ビデオ等、効果的な広報を行うための資材・資料の作成、斡旋、配布、貸出等を行う。
- ⑦新聞、テレビ等による啓発活動のほか、自治体等が発行する広報紙等への掲載を依頼する。
- ⑧松江刑務所矯正展での広報を行う。
- ⑨“社会を明るくする運動”協力者(民間協力者)の顕彰を行う。



## “犯罪や非行のない社会”について書いてみませんか？ 第66回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 島根県実施要綱

### ◆趣旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施しています。島根県推進委員会においても、この趣旨を踏まえ、本作文コンテストを実施します。

なお、本作文コンテストは、第43回“社会を明るくする運動”(平成5年)から始まり、今回で24回目となります。

第65回 応募状況	小学校 応募作品数	中学校 応募作品数	計
島根県	456	504	960
全国	126,929	181,889	308,818

### ◆主催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

### ◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県内の小・中学生の皆さんが、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰め原稿用紙3～5枚程度、未発表の手書きのもので、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記して御応募ください(応募作品は原則として返却しません。)

#### ◎応募先

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会あて(応募締切りについては、各地区推進委員会にお問合せください。)

### ◆表彰等

応募があった作品は、“社会を明るくする運動”各地区推進委員会において選考後、同運動島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。

#### ☆最優秀賞

・島根県推進委員会委員長賞  
～小学生・中学生各1名

#### ☆優秀賞

・島根県保護司会連合会長賞  
～小学生・中学生各1名  
・更生保護法人島根保護観察協会理事長賞  
～小学生・中学生各1名  
・島根県更生保護女性連盟会長賞  
～小学生・中学生各2名  
・島根県BBS連盟会長賞  
～小学生・中学生各2名  
・山陰中央新報社賞 ～小学生・中学生各2名

入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、“社会を明るくする運動”中央推進委員会(法務省)に推薦します。

なお、各賞については、更生保護法人島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

また、応募者全員に記念品を、また入賞者に表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄りの応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

#### 島根県推進委員会事務局

〒690-0841 松江市向島町134-10  
松江保護観察所企画調整課内  
TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

## 県民を挙げての運動の展開を確認 第66回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会を開催

第66回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会(委員長・溝口善兵衛島根県知事)が、5月26日(木)島根県職員会館において開催されました。本年の同推進委員会は、昨年に引き続き関係機関・関係団体及び島根県内各地方公共団体並びに地域の更生保護を支える保護司にも御参加をいただき、官民を問わず県民の総力を挙げて効果的な運動を展開するための意思統一、協議を行いました。

当日は、島根県保護司会連合会・坂本圭祥会長から島根県知事(代理・黒田利恵青少年家庭課長)に対し総理大臣メッセージが伝達された後、出席者約90名が犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の現

現に向けて協議し、本年度の活動として街頭啓発活動や作文コンテスト等の事業計画が採択されました。



総理大臣メッセージの伝達



### 受章者

更生保護功勞による  
叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝雙光章 高橋良次（松江）  
藍綬褒章 小松ミチ子（浜田）



### これからも家内と共に

松江地区 高橋良次

この度、はからずも平成28年春の叙勲において、瑞宝雙光章の栄に浴しました。このことは、偏に松江保護観察所、諸先輩のご支援、ご指導の賜と厚く感謝しております。

昭和63年6月恩師に勧められ保護司を拝命し、以来28年になります。45歳でまだ現役の時代からでしたので、対象者の面接は土曜日曜日を使い指導観察しておりましたが、まともに来訪しない対

象者も居て、4週全部つぶれることも多々ありました。面接に当たり、最初に出迎えるのは家内ですので、一体感をもって迎え入れないと上手く指導が出来ないと常々思っています。

昨年の9月には元対象者と両親とで卒業（休学のため半年遅れて卒業）のお礼に来訪、また秋にも元対象者が結婚し夫婦で挨拶に来訪し、嬉しくて涙してしまいました。

これからも、家内と共に対象者を更生させるべく一層の努力をして参りますので、ご指導ご鞭撻のほどをお願いいたします。



### 藍綬褒章拝受について

浜田地区 小松ミチ子

新樹青々として万物長養する好時節、平成28年度春の藍綬褒章の栄に浴しました。平成3年12月1日保護司を拝命し、ただだ年数を重ねただけでございます。先輩の皆様、関係者の皆様方のご支援のおかげで受章することが出来ましたこと厚く感謝いたしております。ありがとうございました。去る5月17日法

務省において伝達式に参加させていただき、午後皇居内におきまして天皇陛下に拝謁お言葉を賜りましたこと又、皇居内に入場出来ましたこと一生の思い出となることと存じます。昏迷の時代「明るい社会」をめざし少しでも努力するつもりでございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。「おのれこそおのれによるべおのれをおきて誰に寄るべぞよく整えしおのれこそまことえがたきよるべなし」法句経より

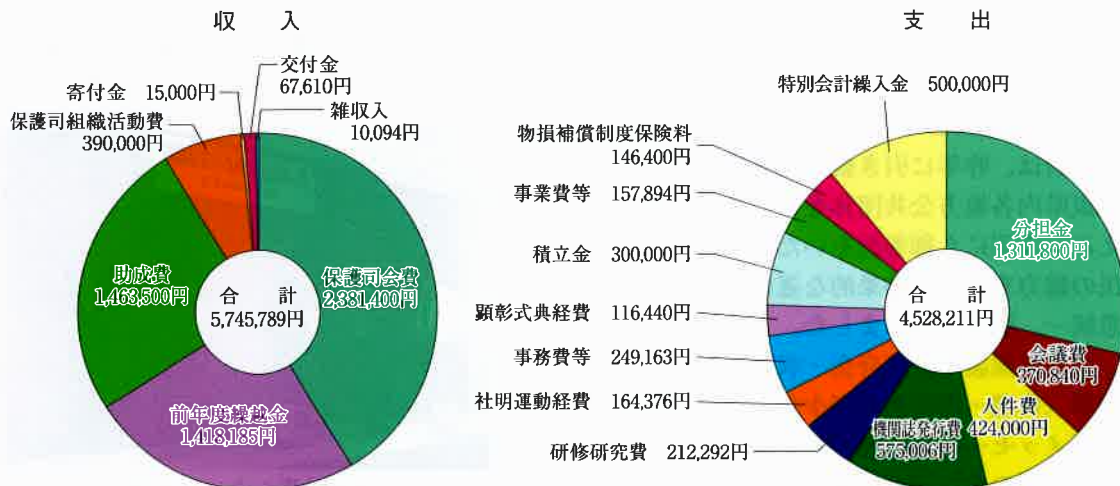
## 平成27年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成27年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下記グラフのとおりで、収入の部は、保護司会費が総収集額の41.1%、助成金が25.5%となっています。

支出の部は、事務費総額1,044,003円のうち会議費が35.5%、人件費が40.6%等です。分担金は1,311,800円で26.5%でした。事業費総額1,672,408円のうちでは、社明運動経費が9.8%、顕彰式典経費が7.0%、機関誌発行経費が34.9%等となっています。

なお、物品などについては、極力の節減を図り予算の効果的な執行に努めています。



### 負の連鎖を断ち切りたい

松江地区保護司会  
保護司 北 原 則 夫

視点

焦点

その人の名はマリコ（仮名）。歳は四十半ばである。

マリコはいつも、腕を掻きむしっている。別にかゆいわけではない。過去を消し去りたい…ただそれだけの理由である。全身に彫られた刺青。それは彼女の過去そのものである。

マリコの戸籍の父親欄は空白だという。三人の同胞は、いずれも父親が違う。母親に抱きしめてもらった記憶すらない。子どものころ夜中に目を覚ますと、母親が見知らぬ男と裸で抱き合っていた。

体の成長と共に、彼女が堕ちてゆくのに時間はかからなかった。おきまりの人生を歩んだ末、覚醒剤で服役までした。

そんな彼女が立ち直りの切っ掛けをつかんだのは、ある保護司との出会いにあった。仮釈放後、

経済的に困窮する彼女に、「ご飯を食べにおいで」と、声をかけてくれた。それだけではない。いつも何かに付け、心に掛けてくれた。本当のお母さんに会えた気がした。先生の気持ちに答えなければ、人間じゃない。その決心が、マリコの出発点となった。

私が彼女を知ったのは、それから数年後のことである。

マリコには二人の子どもがいる。一人は保護観察中にあつた。「親が生きてきたように、子どもも生きて行く。こんな繰り返しは終わりにしなければ……」自分の過去と、我が子の幼いころを思い返して気付いたという。

母親に抱かれた記憶のない自分、子どもを抱きしめた記憶もない自分。

「やり直しができるなら……」遠くを見つめながら、マリコはそう語った。

おことわり 本人が特定されないよう、表現に配慮しています

### 地区だより

### 大田の事情

大田地区保護司会  
保護司 銀山子

大田地区の保護司は定員31名、現在30名で1名欠員。ところがこの保護司殆んどが現役でバリバリ働いている。定期研修出席率50~60%、先の総会も50%（委任状で会議成立）現役リタイアの保護司も社寺の総代、公民館長、社福の長、保護司Aなどはエゴマのことが頭から離れないし、Bはといえば島根県ハーモニカ協会の会長。と、とにかく大活躍である。

今日から社明運動強調月間、わが保護司会の社明運動への取り組みを記してみよう。

7月1日、2日の2日間で大田市全域をパレードし、アピールする、これが原則。その為保護司を東部、西部の2班に分ける（保護司15名、更女2名、市職員1名）

第1日目（西部担当）9時市役所玄関にて総理大臣メッセージを市長に伝達、出発式。市長はじめ市職員、連合自治会関係者、社福関係者等数十名の見送りを受け市の街宣車を先頭にマイクロバスで出発。

走中社明運動の主旨を放送しながら町づくりセンター（公民館）小中学校を順次訪問（ポスター掲示の依頼、作文依頼、パンフ類配布依頼、社明運動アピールなど）そして目玉の一つ

「辻説法」。更女の皆さんのご協力でパレードルートの数カ所に更女メンバーはじめ近隣の皆さま数十名お集まりいただきその地区担当保護司が演説をするのである。16時ごろ終了、解散。

第2日目（東部担当）出発式以外1日目と同じ活動。

2日間の保護司の出席は23~25人、なぜか総会や定期研修の時と出席率が大幅に違う。「大田の事情」が影響していない。今年は第1日目が金曜日、第2日目が月曜日この中2日休みの変則日程と「大田の事情」がどのような結果を出すか？

- 完 -



「辻説法」(JR久手駅前にて)

## 保護司の異動

### 〔退任保護司〕 14名

(平成28年5月31日付)

戸谷彰秀(松江)	西古孝道(雲南)
小田芳枝(雲南)	川瀬紘一(出雲)
小倉郁子(出雲)	河瀬康承(出雲)
井上明男(出雲)	和田智恵美(出雲)
新谷一彦(松江)	朋澤智弘(益田)
仁宮萬紀子(松江)	太田周見(出雲)
福島弘(松江)	尾原弘子(松江)

### 〔新任保護司〕 19名

(平成28年6月1日付)

中村清志(松江)	森山清二(大田)
錦織淳公(松江)	石水秋香(大田)
金築育代(松江)	米田幸廣(邑智)
岡崎昭三(松江)	正田富士枝(邑智)
堀江三智江(雲南)	山田昇(邑智)
齋藤静代(雲南)	小松良成(邑智)
井上安弘(出雲)	関口晃司(益田)
岡田隆(出雲)	川崎典子(益田)
嘉本秀男(出雲)	山口克秀(隠岐)
岩佐昌昭(出雲)	

## 県保連だより

会議 平成28年度第1回島根県保護司会連  
合会理事会

日時 平成28年5月20日(金)

場所 松江エクセルホテル東急(松江市東  
朝日町590)

議題 ・平成27年度事業・決算報告及び平  
成28年度予算の補正について審議  
され、いずれも承認された。  
・その他～熊本震災義援金について  
25万円拠出する。

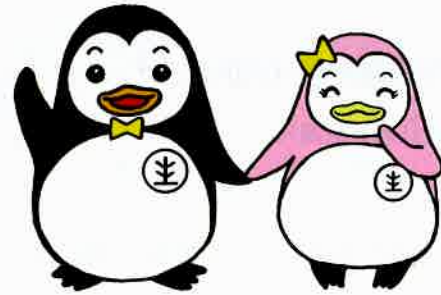
敬  
用

下記の方がご逝去されました。ご功績を  
偲び謹んで哀悼の意を表します。

元保護司 澤江秀夫(益田)  
(平成28年5月8日死亡)

元保護司 藤田正男(益田)  
(平成28年5月26日死亡)

元保護司 卯木晃哲(雲南)  
(平成28年6月19日死亡)



ホゴちゃん

サラちゃん

## 協会の動き

平成28年5月20日(金)平成28年度第1回島根保護  
観察協会役員会(理事会・評議員会)が松江エクセ  
ルホテル東急において開催されました。

平成27年度事業結果並びに収支決算報告が提案さ  
れ、審議の結果すべて承認されました。

任期満了に伴う役員改選について、理事17名、評  
議員21名、監事2名の方が承認されました。

理事長・副理事長・常務理事は次の方が選任され  
ました。

理事長 ～ 古瀬 誠(再任)

副理事長 ～ 坂本 圭 祥(再任)

副理事長 ～ 佐目 稜(再任)

副理事長 ～ 岩谷 百合雄(新任)

常務理事 ～ 川島 昇(再任)

熊本震災義援金について島根保護観察協会として  
10万円を拠出することになりました。



ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

山下 壮一  
高橋 良次

夜間、休日における緊急連絡先についてお知らせ

松江保護観察所携帯電話  
080-1946-8702